

会 議 録

会 議 名	第 3 3 期小金井市公民館運営審議会第 1 7 回審議会		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	平成 2 9 年 4 月 2 0 日 (木) 午前 1 0 時から 1 1 時 2 5 分		
開 催 場 所	市役所第二庁舎 8 階 8 0 1 会議室		
出 席 委 員	立川委員長 佐々木副委員長 宮澤委員 國分委員 櫻井委員 畠山委員 菅沼委員 川口委員		
欠 席 委 員	高橋委員 雨宮委員		
事 務 局 員	林公民館長 牛込庶務係長 大久保事業係長 和田主任 渡辺主事		
貫井北・東分館 事業運営受託者	N P O 法人市民の図書館・公民館こがねい 村山分館長 鈴木分館長		
傍 聴 の 可 否	可	傍 聴 者 数	3 名
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 報告事項</p> <p>(1) 職員の人事異動について</p> <p>(2) 平成 2 9 年東京都公民館連絡協議会定期総会について</p> <p>(3) 公民館事業の報告について</p> <p>(4) その他</p> <p>2 審議事項</p> <p>(1) 公民館事業の計画について</p> <p>(2) 公民館中長期計画の策定について</p> <p>3 その他</p> <p>配付資料</p> <p>(1) 第 1 6 回公民館運営審議会会議録</p> <p>(2) 小金井市公民館運営審議会委員名簿 (第 3 3 期)</p> <p>(3) 公民館事業の報告</p> <p>(4) 公民館事業の計画</p> <p>(5) 「公民館中長期計画の策定について」の資料 (菅沼委員作成)</p> <p>(6) 公民館中長期計画答申案の修正案 (畠山委員作成)</p> <p>(7) 公民館中長期計画答申前書き案 (國分委員作成資料)</p> <p>(8) 公民館中長期計画答申前書き案 (立川委員長作成資料)</p> <p>(9) 月刊こうみんかん No.4 6 8</p> <p>(10) きたまち空間 3 7 号</p>		

	(11) ひがしちょう空間 20号
	(12) KITAMACHI ユース VOL. 35

会 議 結 果

- 立川委員長 時間ですので、第17回審議会を始めさせていただきます。
まず館長から。
- 林公民館長 おはようございます。本日もどうぞよろしく願いいたします。
最初に、会議録のご確認をいただいているところですが、第16回の
会議録、さきにご確認いただいておりますが、ご承認いただけますで
しょうか。
- 委員全員 はい。
- 牛込庶務係長 その前にすみません。21ページの畠山委員の発言の中、21ページ
の下から13行目、「そのように」と「されれば」の間が3文字ほど空
欄となっております。申しわけございません。「そのようにされれば」
と訂正させていただきます。
- 林公民館長 失礼いたしました。ただいまのご訂正、何とぞよろしく願いいたし
ます。
会議録につきましては、ご承認いただくということでよろしく願い
いたします。
続きまして、資料につきまして、本日、庶務係長からご説明申し上げ
ます。
- 牛込庶務係長 さきにお配りしてあります資料です。第16回公民館運営審議会会議
録、公民館事業の報告、公民館事業の計画、「公民館中長期計画の策定
について」の資料、こちらは菅沼委員に作成していただいた資料です。
公民館中長期計画答申書の修正案、こちらは畠山委員に作成していただ
いた資料。公民館中長期計画答申前書き案、こちらは國分委員に作成し
ていただいた資料です。
続きまして、月刊こうみんかん No.468号、きたまち空間37号、
ひがしちょう空間20号。
続きまして、本日配付させていただきました追加の資料でございま
す。17回審議会の次第1枚と、小金井市公民館運営審議会委員名簿(3
3期)。それと、参考資料としまして、菅沼委員に作成していただきま
した公民館中長期計画の答申案策定経過が1枚、それと、先ほど配らせ
ていただきました「はじめに」ということで、こちらは委員長に作成し
ていただきました資料です。
以上です。

1 報告事項

(1) 職員の人事異動について

- 立川委員長 それでは、職員の人事異動についてご説明をお願いいたします。
- 西田生涯学習部長 生涯学習部長でございます。
改めまして、皆さんおはようございます。公民館運営審議会の皆様には
日ごろより大変お世話になっております。特に今期につきましては、
非常に重たい諮問をさせていただきました。私も会議録等、拝見させて
いただいておりますが、非常に活発なご議論をいただいております、

心より御礼申し上げます。

早速ですが、今、委員長からご紹介がございましたように、平成29年4月1日付で公民館長の異動がございましたので、公民館長につきましては、私からご報告と紹介をさせていただきたいと思っております。

これまで皆様に長年いろいろとお世話になってございました前公民館長の前島賢でございますが、福祉保健部福祉会館等担当課長に出向いたしまして、既に着任してございます。かわりに前都市整備部土地利用調整担当課長の林利俊が転任となりまして、公民館長として着任いたしました。

それでは林館長から、先ほど事務局としての発言がございましたけれども、ここでご挨拶を一言申し上げます。

林公民館長 4月1日付で教育委員会公民館長を拝命いたしました林利俊でございます。3月までは先ほどご紹介がありました都市整備部土地利用調整担当ということで、都市計画課の用地係を所管してございました。教育委員会、教育に関する部署も初めてでございます、一からのスタートとなります。就任後20日目ですが、日々1つ1つ理解をするのに難儀をしておりますが、しかしながら生涯学習の分野は非常に奥深いものと実感してございます。このようなことで至らない点多々あるかと思っておりますが、精いっぱいやらせていただきますので、ご指導いただきたくお願い申し上げます。ありがとうございます。よろしく願いいたします。

西田生涯学習部長 それでは、申しわけありません。私はちょっと別の公務がこの後ございますので、これで失礼させていただきます。

続きまして、係員等の紹介をさせていただきたいと思っております。

では失礼します。よろしく願いいたします。

(生涯学習部長退席)

林公民館長 続きまして、内部の人事異動につきまして、あわせてご報告させていただきます。

本館では、事業係長の若藤良弘が図書館に異動となりました。かわって市民課から大久保裕広を事業係長として迎えてございます。

また、緑分館では大野耕司が選挙管理委員会に異動となりまして、かわって選挙管理委員会から服部由美を分館長に迎えております。以上で職員の紹介を終わらせていただきます。

続きまして、公民館運営審議会委員のうち、審議会規則第2条第1号委員としまして、第一小学校の今城校長先生がこの春をもって定年にて退職されました。平成29年4月13日から高橋良友先生を新しい委員として委嘱してございます。任期は今年の9月8日までとなっております。なお、本日公務都合により欠席になってございます。

以上でございます。

(2) 平成29年東京都公民館連絡協議会定期総会について

立川委員長 それでは、報告事項で平成29年度東京都公民館連絡協議会定期総会

についてご報告をお願いします。宮澤さん。

宮澤委員 宮澤です。昨日、平成29年度東京都公民館連絡協議会定期総会が国立市公民館地下ホールで2時から開催されました。小金井市からは林公民館長はじめ、5名出席いたしました。議事に進行どおりで、開会、石田様の会長挨拶、来賓で社会教育主事梶野様の祝辞、司会一任で小平市の大屋様が議長に選任され、40名、委任状1名で成立いたしました。議事第1議案から第6議案まで承認され、スムーズに進みました。休憩を挟んで、新任役員紹介、会長、西東京市公民館長大橋様の挨拶に続き、第7号議案から第9号議案と進み、議長退任で無事終了いたしました。

残念なことに、今まで11市1町村で行われていたんですが、29年度からは八丈町が脱会し、11市になります。

以上、簡単な報告ですが、もしつけ加えることがございましたら、参加された方、よろしく願いいたします。

畠山委員 よろしいですか。八丈町というのは八丈島のことですか。

宮澤委員 そうです。

立川委員長 何かつけ加える方いらっしゃいますか。

林公民館長 大丈夫です。

宮澤委員 もし見たいことがございましたら、ここに総会議案書もございますのでご確認ください。

以上でございます。

(3) 公民館事業の報告について

立川委員長 それでは、公民館事業の報告について、お願いします。

大久保事業係長 それでは若藤の後任で参りました大久保と申します。事業係長を仰せつかりました。どうぞよろしくお願いいたします。着座にて失礼させていただきます。

お配りしております資料の中、公民館事業の報告をごらんください。今回、公民館5館全館から、20の事業それぞれ報告をしております。内容をごらんいただきまして、ご意見、ご感想等ございましたら、よろしく願いいたします。

立川委員長 はい、どうぞ。

菅沼委員 菅沼です。7ページ、青年学級みんなの会について、私の感じていることを少しお話させてください。

これにつきましては、障害者に対する職場復帰あるいは自立についてのできるだけ援助をしようということで、内容を見ていただくとわかりますが、40年前からこれはやっております。昨年40周年記念をやっておりますが、このところ中期計画の中でも議論していますが、基本的には福祉というのも公民館の中では十分やっているという例だと思えます。この障害者の自立ということは、福祉の枠内です。福祉との共生というのは結構前からやっているじゃないかという例だと思います。

それからもう1つは、これは今年の4月に本館が本町分館に仮移転になりました。そのときに25回も本町分館で会議をやったら、場所が一

般の人に解放できないということで、初めて小学校でやることにしました。それからもう1件、シルバー大学というのが15回ありまして、これも本町分館でやったら大変だということで、今、前原暫定集会所に出しているんです。そういう中で、今、本町分館の会場とりは苦労しているというのが実情です。仮移転の問題点です。一方、第一小学校を初めて使わせていただいてどうかなという心配があったんですが、担当職員の感想の中で書いておりますけれども、やはり学校の中のプログラムがあって、緑分館を使わなければいけないとか、そういう苦労があったようですが、何とか1年目でこれを乗り切っているということで、今後も第一小学校でやることとなりますけれども、非常に担当者の方は苦労だと思いますけれども、よろしくお願ひします。

今回、4月9日が第1回ですか。もう始まっていると思うんですが、今回は若藤さんから大久保さんに担当がなるということなので、ぜひこれは長続きするように頑張っていたいただきたいということでございます。

立川委員長
大久保事業係長
菅沼委員

大久保さん、1回やったんですか。

はい。4月9日に参加させていただきました。

それともう1件、違う話ですけども、公民館事業の報告の中で、3月31日に利用者懇談会を本館とか貫井北町はやっております。それ以外の分館はやったのかどうかちょっとそこまで確認していませんが、年に1回の利用者懇談会の内容ですから、市民の声がいろいろ出ていると思いますので、できれば次回に利用者懇談会をやった館の報告をぜひお願いしたいと思います。お願ひです。

私は本館に出たんですが、結構本館は今、場所がとれないとか、スケジュールが立たないとかいう問題が出ておりますので、そういう生の声をここでも上げていただきたいということで、次回ぜひお願いしたいということであります。

立川委員長
菅沼委員

本館とどこがやったんですか。

本館と貫井北まで私は知っているんですが、それ以外やられたかどうか。

牛込庶務係長
菅沼委員

全館実施しております。

全館やっているんですか。そうしたら全館のせつかくの市民の声ですから、利用者懇談会の議事録を次回出してほしいと思います。よろしくお願ひします。

立川委員長
菅沼委員
立川委員長

全館やっているんですね。

全館やってるって言っています。

それ以外何かありますか。

言いそびれたんですけども、雨宮さんがちょっと今日、体調が悪いということでお休みです。

(4) その他

立川委員長

その他は何かありますか。その他はないでしょうか。ありませんか。

2 審議事項

(1) 公民館事業の計画について

立川委員長 それでは、審議事項に入ります。公民館事業の計画について、これは、大久保事業係長 事業係長です。お配りしております資料のうち、公民館事業の計画、こちらをごらんください。今回、3館から7の事業を提出しております。ご意見、ご質問等ありましたら、お願いいたします。

立川委員長 はい。

菅沼委員 菅沼です。公民館事業の計画については、この内容は別にしまして、月刊こうみんかんのところで、シルバー大学の話とそれから高齢者学級の前回の話が出ています。このあたりが今、募集がかかっておるので、例えばシルバー大学というのは、今まで年1回の開催を今度、年2回に変更しました。それから対象者を60歳以上を外しました。それから他館との重複はなしというのも外しました。そういうことで、今、聞いているところによりますと、このシルバー大学は60人の定員に対してもう定員オーバーまで来ていると。抽選の段階だという話を聞いております。そういう実態をシルバー大学、それから高齢者学級の募集結果のあたり、次回まとまると思うので、ぜひどんな状況かも聞かせてほしいというのもお願いです。

以上です。

立川委員長 計画について何か質問等ございますか。
なければこの計画で今後お願いします。

(2) 公民館中長期計画の策定について

立川委員長 続きまして、公民館中長期計画の策定についてです。
館長、今までの経緯は大分、読んだり聞いたりしていただいたんでしょうか。

林公民館長 はい。前回、前々回ぐらいの部分については、会議録は見させていただいております。

立川委員長 そうですか。新任の館長なんかに理解いただけるように、菅沼さんに今までの経緯のざっと概要をつくってもらったんですが、菅沼さん、ざっと短く。

菅沼委員 では、今日、お配りしました参考、公民館中長期計画答申案策定経過というのを一応出しました。今日のをとりあえず見ていただければわかりますが、中長期計画は昨年の1月に前前島館長から諮問を受けました。そのときの希望期限が29年9月を希望されておりました。それ以降、公運審で基本的には毎回、その議題の中で議論してまいりました。それで、答申案の原案の作成は昨年の10月10日に大体骨子の目次をつくりました。その後、3月にまとめていますが、検討内容のボリュームが多いので、答申案は本文と資料集に分けました。本文は16ページ、資料集は9ページのものをつくりました。それから議論が不十分な点があるが、項目ごとに公運審としての方向性を示したと。3月3日に編集委員会をやりまして、立川委員長、國分委員、私で大體答申案をまとめ

ました。それから佐々木副委員長には構成、内容、文言等の査閲修正をお願いしております。

前回3月20日の公運審で原案を第1回示しまして、幾つかの修正点がございました。これについては今日、修正点についての回答を私からもします。それから、あと今後の予定としましては、今日でき得れば中長期計画答申案の審議をして、大体の案をつくってしまいたいと。それを5月25日にもう一度この会で最終案として諮って確定をしたいと。その後、7月20日に公民館長に諮問答申案を出すというようなスケジュールで今のところ進んでおります。

この予定の中で、6月と9月は公運審が休みなので、これだけの期間しかありません。それから9月6日までしか現在の委員の任期はございませんので、基本的にはこの5月と7月で片づけたいということで今まで進んでおりますというのが補足です。

立川委員長 ありがとうございます。

ということで、まとめるのに残り少ない日程でただ今やっております。7月20日に提出なんですけれども、印刷とか校正はその後でいいんですよ。

牛込庶務係長 はい。

立川委員長 それでは、修正していただいた部分なんですけど、菅沼さん、修正のところの説明をお願いします。

菅沼委員 それでは、第33期公民館運営審議会第17回審議会用資料ということで、答申案公民館中長期計画の策定についての資料。これについては3月23日の議論がありまして、その中で3つ、まだ宿題がございました。その宿題だけを書いてございます。今日、資料はお持ちかと思いますが、この資料の何ページのここだけ修正したいということだけで、あと、原案の全体の通しはやりません。

宿題がありましたのは、まず、次のページで、公民館の今後の公民館配置についてということで、答申案でいくと7ページですが、この中で、佐々木副委員長から言われまして、今後の公民館の配置の(2)の1、2、3というケースが書いてあります。その次に①の現状公民館体制についてというところを今回、この数行を入れました。前回、2、3だけしか書いていなかったんですが、1の優劣も書きなさいという指示がございました。ということで、現状公民館体制についてということの意見をここに入れました。これが追加です。

内容を読みますと、小金井市の公民館配置の特徴は地域密着型配置であり、それぞれの分館が地域性を生かし、4つの役割を主体に公民館活動をしてきました。括弧飛ばして、この地域配置は現在本館の仮移転により崩れ、前述の2の(2)のごとく問題点が発生しています。したがって人口密集地域である前原、中町、本町地区に、本館業務、①の本館の機能と、それからこの地区の分館機能を持つ本館を本移転させ5館体制とすることが望ましいということを入れました。

2番、3番は前のままです。それから以上により、現状5館体制を本

案とするというのも前と同じでございます。

それから、あと変えましたのは、公民館、本館の本移転を急ぐというところの①、それからその次の②は原案のままでございます。③をちょっと変えました。これは前回、畠山委員からいろいろ意見が出まして、考えてみたんですが、こんな案しか浮かびませんでした。一応現在検討中、新福祉社会館及び公共施設総合管理計画の中で公民館本館の本移転先についての位置づけを明確にするように働きかけると。これは当然のことなので、ちょっとこの2行は今現在割愛していただいたほうがいいのかと思います。③はこれを飛ばして、具体的には案として2つあるんじゃないかと。1としては、新福祉社会館内に公民館を含めた総合施設とすると。これは前から述べておりますが、公民館と福祉との共生というのが今まで行われてきたじゃないかと。それから昨年の新福祉社会館の建設検討委員会では、公民館関係も含めて検討することになっていたということで、やはり1が一番早くできるのは新福祉社会館内に公民館を入れることではないかということで、案1としました。

それから案2として、福祉関係、公民館の枠を超える子ども関連活動の場を含め、市民協働の場として広く場所を公民館も入れてつくったらどうかということでございます。いずれにしても他の施設との複合施設にするということとは変わりないと思うんですが、一応両論併記で案1と案2ということで、この前、案1だけで押し通すのはという話がありましたので、一応両論併記として書きました。このあたりは見直していただきたいと思います。

それからあと変えましたのは、次の12ページです。これは別紙、公民館の運用体制の比較というのが12ページに前回ありました。この中でつけ加えましたのは、直営型のメリットのところ明朝体の字で書いてございますが、このメリット、デメリットのところをつけ加えました。これは佐々木副委員長からの提案がございましたので、それを入れました。例えば直営型のメリットは意思決定、運営上の権限と責任が明確である。自治体の教育施策の維持ができると。デメリットは事業運営における効率性、柔軟性に課題があると。これを入れました。

それからもう1つ入れたのは、非直営型のNPO設立市民協働型事業委託型の一番下のデメリット、業務履行が契約によって縛られていることを入れたのがいいのかもしれませんが、規定化、標準化されやすいというようなことがデメリットじゃないかと。こういう文章を入れたらということで、今回入れました。そのあたりがいいかどうかをご審議ください。

それからもう1つ前回の宿題がありましたのは、その次の14-1、公民館施設使用料の有料化についての検討。これについての(1)、(2)、(3)、(4)は前回と全く同じでございます。まとめだけ変えました。追加しました。これは川口委員からやっぱり方向性をきちんと出しておかないとだめだというご意見がありまして、いろいろと考えてみました。その結果を今回入れました。

まとめ、基本理念、公民館の役割を重視し、時代の流れである受益者負担の考え方も考慮して、以下のごとくとすると。公民館施設使用料は減免規定付有料とすると。減免規定（無料）の適用事業は1、公民館行政主催事業は無料ですと。それから次を入れました。市民共同事業団体で、市の補助を受けている団体の行う事業。これは次のページに共同事業名及び内容というのを一番出しております。これは平成22年10月のアンケートの結果ですが、基本的には共同事業の中で市の補助を受けている団体をここに全部入れました。その団体の活動として共催あるいは実行委員会、協議会、公式でやるところと、委託をしているところ、それから補助、アダプトのところと分かります。それからあとこのバツと丸はこういう団体が公民館を使って何か講座を開いたケースは丸にしております。バツのほうは公民館を利用してそういう講座を開いていないという分類でつくりました。

こういうことで、基本的に共同事業の中で、市が補助をしている団体から金をとるのはおかしいじゃないかということで、14-1に戻っていただきまして、市民共同事業団体で市の補助を受けている団体の行う公民館で行う事業はただ、無料にしたらどうかというのが2番目に加えました。

それからもう1つ、集会施設の減免規定というのがもう既にあるんです。これが運用されています。これの内容を見ますと、まだ細々と集会施設ではこういう事業は30%減免だとか、これは50%減免だとかいう規則が1枚目にございます。それが既に運用されているので、それを利用したらどうかというのを今回受けてつくりました。基本的にはこういう方向でいったらどうだろうかというのが、1つの案です。

それからあと徴収額とか徴収方式、あるいは徴収に係る人件費等の費用をきちんとこれから出さなければいけないだろうと。それは事業系のほうで出していたかかないといけないと思うのですが、相談には乗りましますけれどもこのあたりはもう少し時間がかかるので、今回は1のごとく方向性を示して、費用等の詳細を並行して検討していくことにしたらどうだろうかということが前回の宿題だったと思いますので、こうまとめました。

以上です。

立川委員長 ありがとうございます。

まず、最初に3の公民館配置の部分ですが、この辺で菅沼さんの修正なんですけれども、いかがですか。

(2)の今後の公民館配置というところで、3つの選択肢とかと書くとかわりやすいのかなと思います。現状5館体制とスリム型と、公民館、中央公民館にする形とその3つの選択肢とかというふうに書くと3つのうちからどれか選びたいんだけどどうしたかなという。

菅沼委員 じゃあ検討したケースとして1、2、3とかそういう回答がいいということですか。

立川委員長 (2)の今後の公民館配置(3つの選択肢)という感じで。

菅 沼 委 員 じゃあ入れてもいいです。3ケースを検討しましたということですね。

立川 委員 長 選択肢は3つあると。

菅 沼 委 員 以下の3つのケースを検討しました。3つの選択肢の中で検討を加えましたと。じゃあそれを入れましょうか。

立川 委員 長 何かわかりやすいかなと思います。

菅 沼 委 員 いいですよ。皆さんがいいという案は全部入れますから。

立川 委員 長 その最終、3つの選択肢のうちが一番上というか①番を選んだということですね。我々としては。

菅 沼 委 員 そういことです。1番がこの前抜けているじゃないかと。何で1番がいいんだというのを入れろという話がありまして、一応考えてみたんですけれども、もし佐々木先生のほうで何か問題があれば言っていただければと思います。

佐々木副委員 長 いえいえ、結構だと思います。

立川 委員 長 大丈夫ですか。最初のほうの修正に関しては。
設備という言い方をされているじゃないですか。ここの設備。で、市民協働の場としての設備。施設。

菅 沼 委 員 施設。そうですか。すみません。施設。あんまり私の中にその施設と設備というのが混同しているかもしれません。それは直します。公民館を含めた複合施設とするということですね。それから下の市民協働の場としての施設をつくと。そのようにします。

立川 委員 長 一番最初の部分の修正はよろしいですか。
次のページに行って、別紙3というところで、空欄があったんですかね。それは佐々木先生のほうでこういうふうに埋めたらいいんじゃないかというところを埋めてもらえた。

菅 沼 委 員 これを入れたほうがわかりやすいのかもしれませんが。ちょっと私がいかがげんに書きちゃうから。

立川 委員 長 空欄はないほうがいいですもんね。

菅 沼 委 員 まあそうだけれども、とはいえ文章がおかしいところがあれば直しますので。

立川 委員 長 何かわかりづらいところとか何かありますか。
では、次の14-1ページの公民館使用料の有料化についての検討ですが、これは修正いただいているんですけれども、この修正内容とか、まだここが議論し尽くされていないよといったご意見でもいいです。

菅 沼 委 員 前、川口さんにきつく言われましたので、一生懸命寝ずに考えたんですがどうですか。

大久保事業係 長 よろしいでしょうか。事業係長でございます。
おつくりいただいたこの横長の資料なんですけれども、こちらの実行委員会協議会という項目の下から2、3、4つ目です。駅前放置自転車グリーンキャンペーンというのがございます。これは私は以前、交通対策課にいたときに担当した事業なんですけど、正式名称が駅前放置自転車クリーンキャンペーンでございます。

立川委員長 グリーンじゃなくてクリーンですかね。

大久保事業係長 駅前を緑にしようじゃなくて、駅前をきれいにしましょうというキャンペーンですので。

菅沼委員 クリーンですか。ごめんなさい。

大久保事業係長 はい。クリーンが正しい名称になります。

菅沼委員 これも平成22年だから最近また新しいのが出ているから、もう1回焼き直さないといけないのですが、ちょっと間に合わなかったので、22年のでやりました。

立川委員長 集会施設減免規定で50%というのもあるんですか。

菅沼委員 あります。50%、30%とか。

立川委員長 30%は聞いたことがあります。

菅沼委員 あるんです。それが一応1枚になっていますので。それを私も知らなかったんだけど、何とか手に入れまして見てみますと50%、30%かな？

立川委員長 70%。30%しか聞いたことがない。

川口委員 大体30%ですね。

菅沼委員 あと50というのもありました。ここにあるな。

立川委員長 ただ横並びだったら横並びで楽ですよ、それ。

菅沼委員 50%減免と30%減免と100ですね。市及び教育委員会がやるものは100%減免だとか、学校がやるものは50%減免だとか。

立川委員長 ああ、学校主催。

菅沼委員 それからあと、この前もめた社会教育団体、社会福祉団体、町内会、自治会、老人会というものがやるのは30%減額と。これが決まっています、実際、集会所はこれで運用していると言っていますから。

立川委員長 学校というのは市立の小学校、中学校ですか。

菅沼委員 小金井市外の公立学校、市内、市外の私立学校と書いてあります。

立川委員長 私立学校。

菅沼委員 小金井市立の小中学校は行政使用を適用して、減免、免除するというような。もしあれだったらこれは出してもいいと思うんです。もしあれでしたら次回でも出していただければわかると思います。一応こんながあるというのがわかりましたので、こういうのを使ったらいいかなと思うんですけれども。

立川委員長 公民館だけ独自のを決めるのか、それとも横並びだったら、横並びで明確ですね。

菅沼委員 やっぱ主催事業とかそういうものは免除だというのはいいし、あとはそういう規則が集会施設であるんだったら、それに準じてやったらそんなに波風立たないんじゃないかなと思うんですが、そんなことを考えました。

立川委員長 公民館だけ、公運審で独自の料金体系をつくったほうがいいというご意見のある方いらっしゃいますか。

菅沼委員 あくまでも無料というご意見の方もいらっしゃいましたか。

菅沼委員 私は根底ではそうなんだけれども。

國分委員 無料が一番いいとは言いにくい状況。
 菅沼委員 まあ社会情勢でしょうがないのかなと。
 佐々木副委員長 私も最終的には無料になるんじゃないかと思ってはいましたけれども、いろいろ議論した結果、この(2)のところではいろいろ費用もあるし、いろいろなことを総合的に考えると、わずかなお金をとるために有料にするというのは、落としどころとして確かにいろいろご批判もあると。受益者負担という考え方もあると思いますけれども、総合的に考えて、わずかの収入を上げるためにまた業務も増えるわけですね。そのときに落としどころとしては、最終的には何ですかね。無料というか、いわゆる減免をとっているものもあるんじゃないかなということ。私はそう思います。個人的にはそう。

畠山委員 よろしいですか。この辺は非常にデリケートなところで、減免とするか、無料とするかといういずれパブリックコメントにかかわりますから、今おっしゃたように減免という形の表現のほうが無料という形とするとご不利になる方もいると思うんです。その辺の捉え方がいろいろありますから、そういう形でちょっとグレーゾーンにしていたほうが良いという気がします。

菅沼委員 菅沼です。運用体制とか運用の経費とか、そういうものを計算しているいろいろ出してみても、最終的にそうは言うけれども、これは説明したらいいんじゃないかとか、そういう含みは一応私としては思って書いたところもあるんですが。ここでそのまま無料でいきますというのはちょっとどうかなという感じがします。

佐々木副委員長 それはそれで、無料となるとまずいかもしいですけども、やっぱり減免を。

菅沼委員 他市の例でも減免すると言っても99%は無料だという市が結構あるんです。その1%というのは市外の人を使う場合は有料にすると。それだけです。市内が使う場合にはもうほとんど減免の規定をつくっても無料だというのが多いなということなんで。そういう含みを入れてこのぐらゐの書き方しておくか、それとも公運審としてはもう無料でいきましょうやとはっきり言ってしまおうか、そのあたりだと思うんです。

立川委員長 無料を押し進める方が3人ですか。
 佐々木副委員長 無料というのは減免の拡充というのですか。
 菅沼委員 減免の拡充か。
 立川委員長 それは事務手続上、複雑でコストダウンにはならないからという意味で、事務局のほうで判断するのはいいでしょうけれども、運営審議会として無料というのを言うのがいいのか悪いのか。あとは結局はコストアップになるから無料がいいということと、ちょっとニュアンスが違いますよね。

菅沼委員 だからかかる費用とかそういうものを1回計算出してみても、その結果でもう1度判断するとか、そういう書き方でもいいと思うんです。

立川委員長 メリットがないからとかね。だから結局無料のほうが良いんだという

んだったらいいですけども、公運審としてやっぱり横並び。ほかの施設と同じような費用負担をしてもらいたいという意見のほうがいいような気がするんですけども。これはもうちょっと話し合う余地があるのかなと思います。皆さんそれぞれが最終の案を持っていただいたので、畠山さんの修正案のご説明をお願いいたします。

畠山委員

畠山です。前回の菅沼委員のほうで出された中長期計画の策定についての私なりの修正案を今回提案させていただきます。

修正案の骨子としましては、中長期計画の達成とタイムスケジュールの表示が必要ではなかろうかと。いつごろに解決するのかを、計画案で数値を入れて示す必要があるのではなかろうかと。修正案骨子のBとしては、NPO法人の経営に関する事項は諮問外であり、公運審で議論検討する対象にするのではないのではないかと思います。Cとしましては、公民館本館事務局の経営については小金井市の行政の意向を把握して、計画に盛り込むべきではなかろうかということが骨子であります。

計画策定の評価と修正案ですけども、これはこの答申案を何度も読みましたが、1番目として評価できる点が大変高いと。特に公民館歴史編成の解説については、時系列から判読して、具体的であり、誰が見ても理解できると。この辺は私は大変高く評価しておりますし、そのとおり答申案に盛り込むべきであろうと考えました。

その次の2番目の項目として、目次の3、今後の公民館の配置と問題点の3については、公民館本館仮移転、事務局の移転問題については、行政側の中長期計画の方向性。もう出ていますけれども、方針について十分に把握して考慮するべきではなかろうかと。福祉会館の移転計画とコラボして期待的な観測をもとに答申案に盛り込むべきではないと思います。公民館本館事務局の移転計画は公運審で何点かに絞り込み、今活動にも盛り込んでいますけれども、検討して出した案を計画に盛り込む必要があると思います。1点に絞り込むべきではないということでございます。

福祉会館の移転とは切り離して答申案に盛り込むのは第三者、いわゆる市民、行政、議会。特に市民ですけども、これはいずれパブリックコメントにかかりますから、理解されやすくなると思います。要するに福祉会館と公民館が一体になるのかということに関しては、市民の間に賛否両論分かれています。ということで、答申案に盛り込むべきだということ。そのほうが理解されるということでもあります。この問題を解決するには福祉会館の移転の社会福祉協議会。社協と意思疎通をする必要があると思います。公民館は社協にどの程度の人脈があるのか。あるなら人脈を通じて以前のような旧福祉会館と社協が共通の理念のためにコラボできると思います。両論併記でもいいと思います。もともと私の旧福祉会館にあったときの本館事務局と社協としてコラボしてましたからそれがあべき姿だと私はそう思っています。でもいろいろその後、いろいろな人の意見を聞いてみると、別物だと。相手側ですけども、福祉会館側、要するに社協側ですね。そういう意見もあるので、

多分今回、新しい福祉会館には公民館は同居できないと。これは大変残念な情報なんですけれども、そういうことを考えた場合にはもっとより具体的に必要なんだけれども。要するに福祉会館と同じ会館に入らないとしても、コラボは必要だという表現にしておいたほうがいいと思います。必要だという市民もたくさんいらっしゃいますけれども、じゃないという人もいらっしゃるの、その辺のところの双方の意思疎通の問題が今後、出てくると思います。これが今後の公民館の配置の問題点ということですよ。

3としましては、10ページの4の2のNPO法人を取り巻く環境の不整備の中で、次期職員の定着化への方策についてということです。当運営審議会はNPO法人きたまの理事、職員の報奨金、職及び次期の方針について、踏み込んで議論、検討する立場にはありません。懸念案件にとどめて正解だと思います。

本件についてはNPO法人きたまの次回執行部と行政の交渉事項であり、その方策について公運審が踏み込んで議論、提言すべきではないと思います。これらの内容はNPO法人きたまの理事会執行部が主体的に考えて行政に提言、交渉する事項であり、公運審が中長期計画に盛り込むことは行政の裁量権に対する侵害行為になるのではないかと私は考えます。センシティブな事項であり、この項目の扱いは慎重になるべきだと思います。公運審が館長の諮問にこたえる中長期計画案には行政、議会、市民。誰の目から見ても理解と納得が得られる内容にまとめることが望ましいと思います。

4番目の項目としましては、中長期計画の達成における明示についてです。中長期計画の達成時期について、その見通しを明示できれば諮問にこたえられるのではないかと思います。その時期、ロードマップ、10年を超えないことが望ましいと思います。3年、5年を見据えて、小金井市の公民館のあるべき姿を提言できれば望ましい計画であると思います。今後の公民館の発展的なあり方は長期的には小金井市の実情を分析して長期的な視点に立てば学校の建てかえに伴う複合化を提言してみてもどうでしょうか。公民館の中長期計画については答申書提出後も必要に応じて毎年見直しを行い、ローリング方式で導入して、実施、実現可能な柔軟性を担保しておく必要が出たのではないかと思います。

公民館の本来のあり方は例えば1、貸館が中心、2、リピーターの施設利用の弊害、3、市民への施設、使い方のアピール不足といった課題が提起できます。公民館の役割を強調するだけに終始すると一般市民に理解が浸透しにくくなると思います。

5番目としまして、小金井市の公民館には各々の特徴があります。多くの市民関連団体の誰もがどこの公民館の利用が可能になるのであり、市報、月刊こうみんかんで積極的にアピールすべきだと思います。ただし、公民館の利用については、地域のコミュニティーが尊重されなければならないと思います。

6番目の科学の祭典の料金については。ここは読んでいただければわ

かと思うんですけども、これはちょっともう一度検討し直したほうがいいかなと。要するにマンネリ化ではありませんけれども、やっぱり現場で子どもたちが何を求めているのかと。何を、その科学というものを学ぶのかということをもう一度現場の実情を見て、やっぱり実行委員会の方々の意見をすり合わせて事業を運営したほうがいいのではないかとすることがあります。これが私の修正案の骨子であります。

以上です。

立川委員長
菅沼委員
立川委員長
菅沼委員

はい。

これに対しての意見とかいいですか。

意見、質問をお願いします。

じゃあちょっと原案を作成した側からというか、個人的に感じているとか、こういうふうにしたらどうかというのを幾つか報告します。

修正案の骨子のいわゆるタイムスケジュールをいつごろ解決するかというのについては、基本的には今、小金井市の行財政改革プラン2020のパブリックコメントが終わったところです。この中に大体今回検討した項目が全部含まれています。ですから、時期としては三、四年の間の中長期計画を立てましたということでもいいんじゃないかと。毎年この案のローリングをやればいいということで、基本的には三、四年のスパンの中の課題を全部今回は検討しました。で、回答を出しましたと。そして1年ごとローリング方式で進捗を見ていけばいいというふうにスケジュールについてはそうすればいいんじゃないかと。それを後書きの中に入れていいということで、私はAの問題はそれで解決と考えております。

畠山委員
菅沼委員

これは後書きに入れていくんですか。

入れます。それからあとNPO法人に関することは、諮問外だからいいということではなくて、やはりこの2020の中でも業務の外注化というのは当然出てきているわけですから、公運審としては検討すべき課題でしょうと。それで先ほど10ページの4-2のNPO法人を取り巻く環境の整備の中、これはちょっと確かに畠山さんの言うように少し書き過ぎていますので、もう少し課題だけぐらいにして短くして、それで基本的にはこのNPO、外注の関係については今のところは修正しますので、この全体を残しておいてほしいというのがNPOに関する意見です。

それからあと先ほどのいわゆる福祉会館の問題は、先ほど私は両案併記で出してほしいということで、既に私の考え方は出してあります。畠山さんの考え方と若干違うんですが、この間の新福祉会館と全体の庁舎の説明会がありました。その席上でも非常に多くの方から福祉会館への本館の移転という意見が出されてあります。それについての行政の考え方をただしたんですが、何ら行政は回答がありませんでした。これはもうやめるのかとか、やめないのかとかそういう方針についての説明は何らありませんでした。むしろ市民のほうから入れてくれと。そういう中で仮移転を、本移転を急いでくれと言われてありますので、私は先ほど

の2論併記欄でいかせてもらいたいというのが意見でございます。

大体畠山さんの意見の中の私の気にするところはそんなところですが、どうでしょうか。

立川委員長
畠山委員

じゃあ畠山さんそれに関してどうですか。

今、菅沼委員から併記欄というのが出てきたんですけれども、最終的な妥協点としては、併記欄になるかもしれませんが、基本的には要するに福社会館側、私ども、福社会館を主体的に利用するところはわかると思うんですけれども、我々公民館が今まで旧福社会館みたいに一緒に入っていくことが当たり前だという考え方でなくて、やっぱり社協の側としては、自分たちの域で今後福社会館でいろいろなことを運用したいんだという多分考え方があると思うんです。

そういうことになると、私たちはメリット云々とおっしゃっているのがあるわけ。それと行政じゃなくて、それと今度福社会館、社協側と人間関係をうまくつけ合せて、メリットをつけ合せて、デメリットじゃないです。メリットをつけ合せて、これとこれがあるからこうしたほうがいいんじゃないかというようなことをまだ先の四、五年後先のことから、実際建つのは。それまでにつけ合せていったほうが何かうまくいくんじゃないかと。

ただ、もう最初から福社会館入れてくれよと。一緒にやろうよと言っても相手が嫌だと言っているものに対して、一旦今は別居しているわけですから、別居したものがもとに戻れということはやっぱり相手側の気持ちも付度していかないと単純にこちらの思いだけで、今までよかったんだからどうですかと言ったとしても、相手がノーと言えなかなかなかできない。主体となっているのはあくまでも社協ですから、その人たちとの意思疎通が一番重要なことだと思います。

だから必ずしもそれを断ったとしてもだめならばやっぱり本館と事務局の移転に関しては、それはここに菅沼委員もおっしゃっていますけれども、必要であるということはアピールし続けないと、というのは、いつまでにどうするのかというのは言えませんが、このことを強調することがやっぱり市民に対するアピールにもなりますし、その必要性も出てくるのではないかと思います。

今、図書館の本館があそこに建っていますけれども、図書館の本館が蛇の目跡地に行ってもらえれば、また後を使えばいいじゃないかとかそういう考え方を言う一部の市民もいますけれども、そういうことを含めていずれにしても今の分館の中に入っている本館と事務局がああ状態のまま今後続くのかというと、これはやっぱりいろいろなイベントの募集も含めて好ましくないだろうと。それはちゃんときちんと我々審議会としてもそれを無視しないで、あるべき姿をきちっと基準として示すべきだと思います。これは菅沼委員もおっしゃっているとおりです。

だからそれがどこにどうするのかということに関しては、我々はどういうふうに。考え方としては福社会館を別にして、その必要性をアピールする。必要だという後にパブリックコメントが入ったときに、市民か

ら必要だからやっぱり必要だなという意見がどんどん出てくれば、やっぱり行政側も考えてくるだろうと思います。だから最初に福祉会館ありきじゃなくて、必要性だけを強調するということが答申案としては必要なかなと思います。

立川委員長 今、併記をしてもらっているので、その併記をすることによって存在だけ、足りないのでどこかに欲しいよという表現に今、変わっているわけですね。大体そこでよろしいんですか。

畠山委員 だからほかの福祉会館を強調してしまうと反発が来ますから、そのところだけ気をつけて、その表現方法ですね。そこだけお願いしたいと思います。

菅沼委員 だから先ほどの両論併記でいいですね。

畠山委員 両論併記されるのはやむを得ないです。

菅沼委員 それでいきましょう、もう。そろそろまとめにいかないと。

立川委員長 一番だって最近に建てられるという可能性があるのは福祉会館ですから。あそこに入れるのが一番現実的なんです。

菅沼委員 我々はそうなんです。

立川委員長 その現実を見据えた上の表現ということですけども、別に福祉会館でなくてもどこでもいいんだから、足りない部分を補填してくればいいという表現ですね。

菅沼委員 そのとおりです。

立川委員長 じゃあ畠山さんのまとめはよろしいですか。あと何かご質問ありますか。

菅沼委員 スケジュールなんかいいですね。

立川委員長 スケジュールはなかなか難しいですよ。何に関してスケジュールを明確にする必要がありますか。

畠山委員 ですから、幾つか提言がされていますよね。その中でいつまでに、いつごろまでにこれをやるんですかと。要するに中長期計画ですから、計画というのは必ず期限設定されますから。

立川委員長 では本館移転の時期を明確にするということですか。

畠山委員 本館のことは今言ったようなことがありますから、まず、我々としては予算の問題もありますから単純には決められないので、やっぱり課題として提言すべきこと。そのほかで期限をある程度明示ができる項目があるんだったらしておいたほうがいいんじゃないか。

立川委員長 ただ、項目がないですよ。

菅沼委員 根幹の建設までを入れればそれは五、六年先だけれども、考え方だけを今書いているわけだから、その考え方についてはこの三、四年の間の出てくる問題を全部出しましたということで、スケジュール感はそれでいいと思うんですけども。

畠山委員 3年、4年の間で解決させるということですね。そういうふうに表現してもらえればいいと思うんですけども。

菅沼委員 じゃあそれは最後の後書きに入れますよ。三、四年のスパンの中で考えた問題でそれを実現していくと。そのために毎年のローリング方式を

とっていくという形で入れたらどうですか。

畠山委員　そうですね。中長期でいくと、市民から見た場合はいつまでにどうするんですかという答えが、質問が出てくると思います。

菅沼委員　じゃあそれは後書きで入れますから次回のときに。

立川委員長　次、じゃあ國分さん。

國分委員　前回の発言に関し。

菅沼委員　ちょっとそれはどの資料なのか言ったほうがいいよ。

國分委員　ごめんなさい。

立川委員長　これ1枚の。

菅沼委員　今日配られた資料ですね。

國分委員　そうです。畠山委員の資料の次についてたと思うんだけど。以下、公民館答申に関連した一文ですというのです。

3月の会議のときに考えてみるという菅沼さんの話があったりして、私がちょっと気になったのはこのくらいですが。

公民館の今後の方向性みたいなことをちょっと認識してはどうかと思って書いたことです。一応読みますと、公民館設置より70年がたち、我々を取り巻く環境も生活感覚も大きく変化している。今、少子高齢化、人間関係の疎隔化が顕著である。子供を育て、高齢者を支えるために新しい市民力が必要ではないだろうか。

子供は学校教育と社会教育一体で支える活動、高齢者支援には包括ケアシステムが動き出している。その根底には市民、行政の連携が必須である。

まず、小金井市は他市に比し市民ネットワークづくりが遅れているようだ。公民館、図書館、博物館、地域包括支援センター、自治会、社会福祉協議会、自主防災会、学校、PTA、商店会、民生委員等々が一堂に集まる地域会議（仮称）の構築が必要と考える。その牽引役として公民館の存在が浮かび上がる。

そうした視点をこの答申では大切にしたい。という気持ちをちょっとこの間、何か言いたかったということです。

立川委員長　なるほど。まとめ役を。

國分委員　というか、公民館のやはり今後の役割みたいなものは、ちょっと現状を踏まえて少し変えていかなくちやいけないんじゃないかなという認識です。

立川委員長　すごく中心的で重要な課題ですよ。

國分委員　やると言った以上、大変かなみたいなのは。

畠山委員　よろしいですか。確かに今、おっしゃったようにこれらを全てを網羅するということは、なるほどなと思います。でも具体的にこれを答申案に盛り込むためには、こういったあらゆるところが全部地域会議の構築が必要だと言っていますけれども、菅沼委員どうでしょう。そういった地域会議というのは可能性はあるのでしょうか。

菅沼委員　資料集の中で提案していますよね、地域会議。もっとみんなで集まる会をつくったらどうかという、それは今後の公民館の方針、ここに入れ

國分委員 入っています。
 菅沼委員 だからここに入っていて。
 國分委員 積極的な公民館事業経営という書き方でも入っているし。だからはじめにはっきりいう感じで。
 菅沼委員 一応入れているんですけども、だからこういうのをどんどんやって、もっと市民のみんなの意見を吸い上げる会議というか、そういうのをつくっていかねばいけないだろうという提案はしています。だからそれはこれからやっていくテーマだと思うんですが、まあただそれをここの初めに全部入れるかというのはちょっと疑問だなというのが私の感想です。それは中で個別に入っているからもうちょっと「はじめに」というところは抽象的でいいんじゃないかなという気がします。

國分委員 そうですか。
 菅沼委員 それともう1個、何か今日この「はじめに」というのがあるんですけども、これは。それを全部入れてどうするかというのを。

立川委員長 これは私のほうで考えたんですけども、この國分さんのは、公民館の今後の果たすべき役割のところに、どちらかというところとニュアンス的には乗せていきたいということですね。「はじめに」にこれを入れろということとはちょっときついなとは思ったんですけども。

國分委員 ちょっときついなとは思ったのですが。
 菅沼委員 ちょっとこの地域会議の云々を「はじめに」に入れるのは。ちょっとネットワークづくりぐらいでとめておいたほうが良いような気がします、私は。すみません。

國分委員 いや、そうだと思います。
 立川委員長 前前島館長はそんなふうに言っていましたけれども。ネットワークづくりにとめておいてほしいというふうに。

菅沼委員 ぐらいでいいじゃないかと。
 國分委員 だからここまでやっちゃうと非常に責任が重いというか具体的にじゃあ誰が動くの？ということになってしまうと思うので。

菅沼委員 「はじめに」というのは、もうちょっと大きな外郭の概要を述べるころだから、あまり。中に書いてあるしネットワークづくりというのは入れたらいいけれども、地域会議までこの「はじめに」入れることはないとします。

國分委員 ちょっとわかりにくいかなと思って入れたんです。
 立川委員長 気持ちはよくわかりました。
 國分委員 この気持ちを皆さんにも認識していただきたいなと思った。
 菅沼委員 言いたいことはわかりました。
 國分委員 わかりました。
 立川委員長 じゃあ私の「はじめに」を。随分変えたんですけど、これを読まさせていただきます。中身に関しては広くて深くてなかなか皆さんで磨き上げるしかないとは思ったんですけども。僕は「はじめに」で、私自身の考えを目いっぱい出させていただきました。読まさせていただきます。

す。

平成28年1月21日公民館長より諮問がありました。広く、深い答申となっていると思います。公運審だからこそ公民館関係者、利用者の理解が深まり、公民館現状維持側に立ってしまうのが人情であると思います。しかし、平成27年3月の行財政改革市民会議答申に触れているように、他の集会施設の比較で公民館維持運営コストは行政の負担過多との見方をされている現実も忘れてはなりません。公民館に内在するすばらしさを活用しなければ、今後の公民館の存在意義は薄れていくでしょう。他の集会施設の利用の場合と、公民館を利用している団体等の大きな違いであります。一般の集会施設を利用する方々はみずからが発信するなり、広報を利用しなければ仲間や同士を増やすことはできません。しかし公民館利用の団体等は公民館をプラットフォームとして連絡、連携、協議、仲間の増強等、あらゆることが可能です。今までこの点に力を入れてこなかったところを認識し、強化することで、公民館が不可欠な存在になると信じます。言いかえますと、文化教養も一様にレベルアップし、戦後の公民館の役割は既に不要となっています。一方、個人主義、人とのかかわりが薄くなった現在、物足りなさを感じていたり、人とのかかわり方がどうしたらよいか方法を持たない方々が存在しています。そんな方に多くの趣味、学習ボランティア、遊び等、あらゆる選択肢を提供でき、何かで悩んでいる方、会社人生を終えた方、子どもたちが育った後などの方を含め、楽しみや生きがいのある人生のプログラムが用意できるということです。

ということで、中身にはほとんど触れないで、今後の公民館がこうなっただけほしいんだというところを書いてあるつもりなんです。

國分委員

共通していますよね。

立川委員長

ちょっと表現を変えたほうがいいところがあったら教えてください。

菅沼委員

何か1つ。すみません、委員長がせっかくなつくられたやつにけちをつけるつもりはないんですが。

立川委員長

いえ、表現がちょっと、。

菅沼委員

何ていいますか、やっぱり公民館というのは、市民の抱えている問題を課題にして学習して、その結果、いろいろな人のつながりとか、それから団体のつながりとかで生まれるんだよというようなところが、ちょっと入ったほうが私はいいのかなと。

立川委員長

この中身が十分それをうたっているがなという。うたい過ぎているかなぐらいにちょっとかたくなっていると思うんです。僕はここを柔らかくしたつもりなんですけれども。

菅沼委員

そうですか。じゃあ委員長の発言にあれですから尊重すると。

立川委員長

中身が非常にしっかりとしているので。

畠山委員

よろしいですか。私はこう思うんですけれども、熊本大震災が起きましたよね、去年。直接の災害による被害はそれほどなかったんです。ところが仮設に入ってから、夢も希望もないと。もちろん公民館もないと。夢も希望もないと。そういう人たちがどんどん体力を落としていって、

亡くなってしまうと。そういうのが圧倒的に多いわけですね。これから小金井市もそういう震災が起きる、ないっていう保障は何もないんです。

そういうことを考えた場合、要するに高齢者が学んで健康についても気をつけて。学ぶということは頭を使うということですから、認知症防止にもなります。足も使う。頭を使って体を使うということのために公民館の果たす役割というのはやはり病気になることを防げるかなど。社会福祉にかけるコストも下げられる。病院にかかるコストも下げられる。介護保険にかかるコストも下げられる。そういうことにも間接的に公民館がそういう大きな役割を果たせるとか、そういうことがここに委員長がおっしゃるように直接的ではないですけども、具体策が。

だから市民が見て、そうだなと。高齢者が見て、自分のことに考えられるかどうか。その辺がちょっと確かにおっしゃるとおりで、我々だったらわかるんだけど、全ての高齢者あるいは若い奥様方が見て、なるほどなと思う。さっき菅沼委員がおっしゃったようにどういうふうに表現するのかというと、私はできればこういうことは市民に納得してもらって、市民が自分のことに置きかえてもらって、そのために公民館があるんだと。だから活用しようよというふうにつながっていけば一番いいんだと思います。これもこのままでも別に悪いとは言っていないけどね。

立川委員長　　またいろいろご意見言ってください。

菅沼委員　　しつこいようですけども、やっぱり私は2つの言葉はぜひ前書きに入れてもらいたいというのは、やっぱり学習する場だよということと、それからその結果として市民力の養成をする場だと。そういうのが重要だということところが、その2文字は何か入れてほしいなという気がするんです。

立川委員長　　中にいっぱい入っていると思うんですけども、その市民力の養成。何か一般人に。

菅沼委員　　受けない？

立川委員長　　取り入れづらい言葉というか、ニュアンスが伝わりづらいんです。

畠山委員　　わかりにくいよね。

立川委員長　　うん。すごくかたい表現とか、わかるんですけども、存在価値っていうか、ほんとうに公民館をうまく利用している人とか、わかっている人は例えば理念もわかっていると思うんですけども、一般市民はその感覚がないんです。あまりにも遠い存在なんです、言葉が。だからそこをなるべく遠ざけて、一般市民の方に受け入れやすい言葉にしたつもりなんですけれども。

畠山委員　　確かにおっしゃるとおりそれは理念とは別だからね。この中に。こっちのほうが盛り込めるだろうと思います。やっぱり一般市民の方というのは理念とか別なことは大事にします。高齢者の場合ですね。そのほうが、なるほどそうだというふうに思えるほうがすっと入ってくると思います。

菅 沼 委 員 川口さん、何かいかがですか。

川 口 委 員 すみません、川口です。どうあらわすか。多分思いの形はそんなに違わないと思うんですけども、一言でいえば、ジェネレーションギャップと申しますか、やっぱり自分の時代の言葉とどんどんずれていく、若い人とは思いが同じでも自分の使う言葉が多少ずつでも変遷していくということで、やっぱりすとんと収まる。自分のジェネレーションの言葉はすとんと胸に落ちますし、そうじゃないときにはちょっと警戒したりするという、その現実がここにあるのかなと今一瞬思いました。ですので、私は若ぶるわけではないんですが、國分さんの若ぶるというか、國分さんのこの文章が一番私は自分の気持ちにぴたっと来るっていう感じなんです。だからその辺をうまく練り合わせていくしかないのではないかと存じます。

立川委員長 次回が最終になるでしょうから、そういう面でちょっと私も磨き上げていきたいと思います。

菅 沼 委 員 多分私が「はじめに」と書いたから非常にかたくなるから、これは委員長にもう一度そういう意見を含めて出してもらおうということでお願いするかな。あまり。

國 分 委 員 國分です。今、川口さんがおっしゃったように、どこか引っかかりをつくる言葉がやっぱり必要だと思います。公民館が学習の場だということが、学習の意味なんかも何かあまりぴんと来ないかもしれないです。何か切り口をちょっと現代的な。学生さんと接しておられる佐々木先生とかに。今のキーワードっていうんですか、現代の。そういうのをちょっと加味していただいて練り直してもらおうというんですか。

立川委員長 何かありますか。キーワード。

菅 沼 委 員 じゃあ委員長、副委員長で考えてもらって。「はじめに」が一番。

國 分 委 員 お願いします。

佐々木副委員長 「はじめに」の文章とその中で述べていることとまたちょっとずれがあるかなと。中のほうで具体的になっていますよね、かなり。具体的になっていて、その「はじめに」というところで、特に今まで公民館の。ちょっと気になったのは公民館の役割は不要になっていますというところがちょっと修正というか。

國 分 委 員 不要まで私は言わなかったんですけども、でも完全に変わっていますよね。

佐々木副委員長 変わっていると思います。

國 分 委 員 当時の戦後の役割とはもう全く変わっていて。

佐々木副委員長 意味は多分そうだと思う。期待される役割ではもう満足できなくなってきたということですよ。

國 分 委 員 はい。

佐々木副委員長 そういったのを踏まえて新しい時代の公民館の役割ということで、國分さんの提案のあったような役割を果たしていくことが期待されると。であれば公民館を何で残しているのかっていう生涯学習センターでいいじゃないかという。じゃなくて、やっぱりあえて公民館なんだっ

ていうのは単なる教養を身につける場としてだけじゃなくて、地域づくりの場としてとか、そういった公民館が歴史的に果たしてきた役割は残しましょうということは一応確認しているわけですよ。

國分委員
佐々木副委員長

まさにそのとおりです。

その上でさらに今、求められている委員長に書いていただいたこのような今のニーズというか、そういうのにこたえていきましょうということではないかなというニュアンスの言葉になればいいかなという。ちょっと漠然とした印象ですみません。

立川委員長
菅沼委員

そのほか全体的にご意見がありますか。

だから一応スケジュール感とかNPOの修正箇所とかそれから福祉会館の両論併記とかそのあたりはいいということで、あと「はじめに」というのをもう一度出していただければそれで原案をつくり直しますので、次回だけ少し前に「はじめに」をください。そうしたらそれ入れますから。それ以外を私が今日言われた内容の修正をしますから。次回にその修正案を全部持ってきますからそれで見ただけであればいいかなと思いますけどどうでしょうか。

立川委員長

はい。

3 その他

立川委員長

それでは、その他、何かございますか。

今城委員がもう退職されたということは高橋さんって校長先生ですか。

牛込庶務係長

第一小学校の校長先生です。

立川委員長

今日は遠足ということなんですけれども次回から来られるわけですね。

あと三者懇談会か。何か三者懇談会の内容で何かこんな内容でやったらどうかというご意見がありましたら。かたくなくていいですよ。柔らかいのでいいですね。

牛込庶務係長

はい。会議ではないので、懇談会は。

立川委員長

図書館協議会委員と社会教育委員ですか。

牛込庶務係長

はい、三者です。

立川委員長

講師を呼んだりする会じゃないですよ。

牛込庶務係長

はい。

立川委員長

単に何かの話し合いですよ。

牛込庶務係長

去年は担当の図書館協議会の田中先生が、呼吸法をやってくださいました。

國分委員

体操みたいな？。

牛込庶務係長

呼吸法をやったのがたしか懇談会だったと思うんです。あとは1つのテーマで話し合ったこともありましたが、それは自由で。

立川委員長

話し合いっていうことになると思うとグループでちょっと分かれてやったほうが簡単にできますね。

國分委員

國分です。やっぱりネットワークづくりの何か種というか、核みたい

な形で提案していくか。

立川委員長 ネットワークづくりを構築するのに何かおもしろい案はありませんかみたいな。

國分委員 ええ。そういうので始めたらどうなのでしょう。実際に動き出さないとやっぱりなかなか市民力が向上しないと思います。

立川委員長 まあかたいけど、せっかく三者が集まるんだから。

國分委員 かたいていうか、何か。せっかく三者懇談会自体もネットワークづくりの1つだとは思いますが、これをどう広げていったらいいかみたいな、広げようみたいな気持ちで。講演をやったのよね、ネットワークづくりの講演会。

立川委員長 そうでした？ どういう内容でしたか。

宮澤委員 ネットワークが今の時代ですみたいな。

立川委員長 必要だねみたいな。

國分委員 だからそれぞれの公民館が持っている人脈というか、関連の団体等の関連か、あと図書館が持っている。そういうのをうまくまたつなげるような形とかから始めてみませんかみたいな。

立川委員長 事前に知らせる必要があるんですか。

牛込庶務係長 通知はします。当日に、こういうテーマで話しますとお伝えすればいいと思います。ちなみに前回は地域活動の活性化の取り組みについてということで、社会教育委員の柴田先生が提言されて、それに基づいてグループディスカッションをしたという内容でした。

菅沼委員 そういうネットワークづくりをテーマにするんだったら、資料集の3のこの前、他市の例がありましたね。そんなのを出してそれで議論してもいいかなと。

國分委員 そうですね。

菅沼委員 他市はこんなことが進んでいるよと。我が市はどう考えるんだというのを議論してもいいかもしれないですね。地域づくり活動の実態というのが小平と国分寺で随分進んできているから。

國分委員 そう。これは知れたほうがいいと思います。

菅沼委員 じゃあ小金井市っていうのはどう考えていくの？とかいうテーマでやるんだったら、若干議論はできるかもしれないね。

國分委員 これを見るだけでもちょっと違うと思うんです。

立川委員長 そうですね。これは何の資料ですか。

國分委員 この間の研修会（第53回東京都公民館研究大会）のときに持ってきたもの。

菅沼委員 公民館の大会がありましたね、福生市で。あそこで出た内容です。第3課題集会だったかな。そこで小平と国分寺が事例発表したんです。それからとった資料なんです。

立川委員長 何か明確な資料として、きれいに資料として残っている方いらっしゃいますか。

菅沼委員 これぐらいです。これはありますよ。

國分委員 あとは事例として国分寺は何か学校の例えば周年事業、50周年とか

のときに学校の誕生を祝うみたいなことを市民全体でやったりとかで。
 立川委員長 それのたびに。
 宮澤委員 長谷部さんが発表したんですよね。
 國分委員 だからあちらは、国分寺は長谷部さんという人のリーダーシップがかなりあったのかなっていう感じですよ。公運審の人の。
 立川委員長 何かその資料みたいなのはあるんですか。
 菅沼委員 活動事例はあります。
 立川委員長 そうですか。
 菅沼委員 じゃあ今度國分さん、これちょっと音頭とってやってみたら？次回。
 國分委員 音頭まではいかないから。音頭の助手ぐらいにしてください。
 立川委員長 じゃ資料を牛込さんに渡してもらって、参加人数分でセットしてもらって。じゃあネットワークづくりで。
 牛込庶務係長 ありがとうございます。
 菅沼委員 いつやるんでしたっけ。5月の？
 牛込庶務係長 次回の審議会の午後です。
 菅沼委員 あれの午後か。5月25日。
 國分委員 午前中あって午後これに。
 菅沼委員 そうですか。5月25日。じゃあ資料は國分さんが牛込さんに渡すってたまにはやってみてよ。
 國分委員 いや、、、。
 菅沼委員 私こっちで。
 國分委員 ちょっとじゃあ、私、探して。
 菅沼委員 忙しいからやって。
 國分委員 でもちゃんととってあるかどうかもう1回。
 菅沼委員 答申案で忙しいから。その担当は國分さんね。國分さんにやってください。全て。説明も。終わり。
 國分委員 私は一応来るんですけれども、中心は。菅沼さん助言してください。
 立川委員長 だから足りない部分は説明してもらえばいいから。
 菅沼委員 いつでも協力はしますから、國分さんが責任を持ってやっていただきたい。よろしくお願いします。以上です。
 國分委員 役不足ですみません。
 立川委員長 その他何かありますか。
 それでは5分早いんですけれども、今日は終了といたします。どうもありがとうございました。

— 了 —